

令和5年第7回（12月）上越市議会定例会

## 総務常任委員会資料【所管事務調査】

第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について	・・・・・・・・	1～6
第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画） 《令和6年度～令和9年度》（案）	・・・・・・・・	別冊

## 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について

### 1 策定の目的

地域公共交通活性化再生法に基づき、市民が利用しやすく、かつ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、令和2年3月に「第2次上越市総合公共交通計画」を策定し、この間、地域の実情を踏まえた地域公共交通の効率化と利便性の向上に資する運行形態の見直しや利用促進に取り組んできた。

今年度で、令和9年度までを計画期間とする本計画の前期4年間の取組が終了することから、目標の達成状況や各バス路線等の1便当たりの利用者数に基づく評価、利用促進策の実施状況等の検証を行った上で、令和6年度以降の後期4年間の取組内容を検討し、後期再編計画として取りまとめるもの

### 2 後期計画期間

令和6年度から令和9年度まで（4年間）

### 3 策定経過

#### (1) 地域公共交通活性化協議会

##### ア 委員

市総合政策部長、交通事業者、道路管理者、新潟県警察、国土交通省北陸信越運輸局、学識経験者、高齢者団体・福祉団体の代表、学校関係者、市民公募委員等

計24人

##### イ 審議経過

年度	時期	内容
令和4年度 第5回	令和5年 3月28日	・計画の構成、策定に当たり考慮する内容、策定スケジュールについて
令和5年度 第1回	5月26日	・計画の構成、協議及び策定スケジュールについて ・前期計画期間における取組の評価・検証について
第2回	7月13日	・第1章から第4章までの骨子について
第3回	8月23日	・第5章から第7章までの骨子について
第5回	10月24日	・後期再編計画（素案）について
第6回	11月20日	・後期再編計画における目標設定について ・バス路線の再編計画について ・後期再編計画（案）の承認、市への答申について

## (2) 地区公共交通懇話会

### ア 委員

町内会長、地域協議会委員、住民組織、老人クラブ、商工会、社会福祉協議会、保育園保護者会、小中学校PTA、交通事業者、総合事務所長等

16人以内の委員で構成、13区に設置

### イ 協議経過

バスの利用者からの聞き取りや地域住民との意見交換の結果等を踏まえ、各区・各地域のバス路線の再編案について協議し、地域の意見を取りまとめた。

区	回数	区	回数	区	回数
安塚区	2回	大潟区	2回	清里区	2回
浦川原区	2回	頸城区	2回	三和区	2回
大島区	2回	吉川区	2回	名立区	2回
牧区	2回	中郷区	2回	合計	27回
柿崎区	3回	板倉区	2回		

懇話会が設置されていない合併前上越市においては、再編を行う正善寺線沿線の町内会長で構成する正善寺線バス利用促進協議会や、高田南循環線沿線の13町内会へ説明し、意見を取りまとめた。

このほか、バス利用者の乗降調査（7路線 151人）を実施するとともに、地域協議会（11区 12回）や町内会（116町内会）、地区単位での懇談会（25回）などを通じて、地域住民の皆さんと意見交換を実施した。

## 4 今後のスケジュール（予定）

期間	内容
令和5年12月7日(木)	・所管事務調査
令和6年1月10日(水) ～2月9日(金)	・パブリックコメントの実施
2月中旬～	・パブリックコメントで寄せられた意見の対応検討・決定
3月下旬	・地域公共交通活性化協議会の開催 …パブリックコメントの結果を踏まえた計画の最終案の説明 ・パブリックコメントの結果の公表 ・計画の策定

5 後期再編計画（案）における目標指標及びバス路線の再編計画

(1) 目標指標（第4章 別冊 P37-38）

基本方針	具体的な目標	現況値	実績の把握方法
【基本方針1】 公共交通により市民の日常生活の移動手段を確保する。	①計画終了時における路線バス及び市営バスの利用者数を1,454千人以上にする。	1,240千人 (R4年度)	・バス事業者等保有の利用者データにより毎年把握
	②「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合を29.5%以上にする。 また、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度を、令和4年の調査より向上する。	・公共交通の便がよいと感じる市民 …26.7%(R4年)  ・市の取組に対する満足度 …▲0.42(R4年)	・「市民の声アンケート」(次回は令和8年度)により把握
【基本方針2】 将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築する。	①計画終了時における路線バス等に対する市の財政負担を4億7,000万円以内に抑制する。	4億3,536万円 (R4年度)	・バス運行に係る補助金、市営バス運行に係る委託料(再編による増加分)、互助による輸送への負担金の合算により毎年把握
	②計画終了時における路線バス等の平均収支率を23.5%以上にする。	22.8% (R4年度)	・補助事業実績報告書等により毎年把握

(2) 地域別のバス路線再編計画（第6章1(2) 別冊 P52-86）

No	再編時期	区・地域	路線名	路線区分	評価 (令和4年度実績)	再編概要
	年度・月					
1	令和6年度 4月	安塚区	安塚線	幹線	Ⅲ 運行の効率化	・減便や運行ダイヤの調整を行い、運行の効率化を図る。
2		安塚区 浦川原区 大島区	大平線	支線	Ⅱ 運行形態の転換等	・利用が極めて少ない「小谷島～大島コミュニティプラザ」間を廃止する。
3		浦川原区	月影・下保倉・末広ルート	支線	Ⅱ 運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスに転換(小中学生の通学時間帯は定時便を運行)
4		大島区	旭線(市営バス)	支線	Ⅱ 運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスに転換(小学生の通学時間帯は定時便を運行)

No	再編時期	区・地域	路線名	路線区分	評価 (令和4年度実績)	再編概要
	年度・月					
5			菖蒲線 (市営バス)	支線	Ⅱ 運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスに転換(小学生の通学時間帯は定時便を運行)
6	令和7年度 4月	合併前上越市 三和区	真砂線	幹線	Ⅲ 運行の効率化	・利用実態にあわせたダイヤ改正や減便等の検討を進め、運行の効率化を図る。 ・小学校の統廃合など利用ニーズの変化を把握しながら、運行内容を検討する。
7		柿崎区 大潟区	浜線	支線	Ⅰ 路線廃止・互助への転換	・令和5年10月から令和6年9月までの利用者数が1.0人/便を上回らない場合は、令和7年4月を目途に路線を廃止する。柿崎区では、互助による輸送への転換を検討
8		中郷区	岡沢ルート	支線	Ⅰ 路線廃止・互助への転換	・令和5年10月から令和6年9月までの利用者数が1.0人/便を上回らない場合は、令和7年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討
9		板倉区	新井・板倉線	幹線	Ⅲ 運行の効率化	・減便により運行の効率化を図る(現在通学で利用している高校生の卒業をもって土日の便を中心に減便を検討)
10		上関田線 (市営バス)	支線	Ⅱ 運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスに転換	
11	山寺薬師・菰立線 (市営バス)	支線	Ⅱ 運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスに転換		
12	令和8年度 4月	合併前上越市 清里区	清里線	幹線	Ⅲ 運行の効率化	・利用実態にあわせダイヤ改正や減便等の検討を進め、運行の効率化を図る。

No	再編時期	区・地域	路線名	路線区分	評価 (令和4年度実績)	再編概要
	年度・月					
13		板倉区 清里区	三針線	支線	I 路線廃止・互助への転換	・路線廃止(現在通学で利用している高校生の卒業をもって路線を廃止)
14		清里区	櫛池線 (市営バス)	支線	I 路線廃止・互助への転換	・利用者が1.0人/便を上回らない場合は、令和8年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討
15		名立区	東飛山線	支線	IV 現状維持	・通学を始めとした利用状況や、地域における交通手段の検討状況を把握しながら、予約型コミュニティバスへの転換等について検討を行う。
16	令和9年度 4月まで	合併前上越市	正善寺線	支線	II 運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスへの転換について検討を進める。
17			高田南循環線	支線	II 運行形態の転換等	・予約型コミュニティバスへの転換について検討を進める。
18	令和9年度	柿崎区 吉川区	山直海線	幹線 …①	① IV 現状維持  ② II 運行形態の転換等	・幹線と支線に分割(幹線区間:柿崎バスターミナル～吉川区総合事務所前) ・支線区間は予約型コミュニティバスに転換(小中学生の登下校時間帯は村屋から柿崎バスターミナルまで定時運行)
19				吉川区		
20			泉谷・勝穂循環線	支線	IV 現状維持	・予約型コミュニティバスに転換
21	未定	合併前上越市	佐内・直江津循環線	幹線	III 運行の効率化	・現状維持…令和5年4月に減便による再編を実施していることから、利用促進等を通じて利用者数の増を図る。

No	再編時期	区・地域	路線名	路線区分	評価 (令和4年度実績)	再編概要
	年度・月					
22			謙信公大 通り循環 線	幹線	Ⅲ 運行の効 率化	・現状維持…令和5年 4月に減便による再 編を実施しているこ とから、利用促進等 を通じて利用者数の 増を図る。
23			春日山 駅・アル カディア シャトル 便	幹線	Ⅲ 運行の効 率化	・現状維持…令和5年 4月に減便による再 編を実施しているこ とから、利用促進等 を通じて利用者数の 増を図る。
24			謙信公大 通り線	幹線	Ⅲ 運行の効 率化	・現状維持…令和5年 4月に減便による再 編を実施しているこ とから、利用促進等 を通じて利用者数の 増を図る。
25		合併前上越市 牧区	宮口線	幹線	Ⅲ 運行の効 率化	・現状維持…令和3年 4月に幹線と支線の 分割等による運行の 効率化を実施してい ることから、利用促 進等を通じて利用者 数の増を図る。
26		板倉区	島田線	幹線	Ⅲ 運行の効 率化	・令和5年4月に経路 変更を実施したこと から、その後の実績 を踏まえて再度評価 を行う。
27		名立区	名立線	幹線	Ⅲ 運行の効 率化	・現状維持…新潟労災 病院の再編に係る議 論の動向を注視し、 必要に応じて利用実 態やニーズを踏まえ た再編を行う。
28		合併前上越市	労災病院 前を經由 する路線	幹線 支線	—	・新潟労災病院の再編 に係る議論の動向を 注視し、必要に依 じて各路線の利用実 態やニーズを踏まえ た再編を行う。